【別紙５】

審査基準

１　北斗市内事業者の優先

　審査及び出店者決定は、北斗市内事業者（北斗市内に住所を有する者又は北斗市内において事業を営む者）の応募から順に行うものとし、北斗市内事業者の出店決定後出店区画に空きがある場合に限り、北斗市外事業者の応募の審査及び出店者決定を行うものとする。

２　審査項目・配点

|  |  |
| --- | --- |
| 審査項目 | 配点 |
| １　出店者について | １０ |
| ２　主な取扱品目又はサービス内容、提供方法等 | １０ |
| ３　資金計画 | ５ |
| ４　従業員の配置、レイアウト等 | ５ |
| ５　駅前周辺の賑わいづくりへの協力等 | １０ |
|  | 合計 | ４０ |

３　抽選

　上記審査の結果、同点であり、かつ、希望区画の調整等が困難となった場合には、抽選により出店者を決定するものとする。